

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本プラスト株式会社	コード	7291
提出日	2026/5/29	異動（予定）日	2026/6/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	林 高史	社外取締役	○														○		有
2	佐藤 りか	社外取締役	○														○		有
3	松田 徹也	社外監査役	○														○		有
4	橋本 あかね	社外取締役	○														○	新任	有
5	川島 高博	社外監査役	○								△							新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	【社外取締役選任理由】 林高史氏は、公認会計士、税理士として企業会計に精通しており、会計、税務に関する相当程度の知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に企業会計について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 【独立役員指定理由】 独立性の関する基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないことから、当社経営陣から独立した立場でその職務を十分に果たすことが可能であると判断し、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	【社外取締役選任理由】 佐藤りか氏は、弁護士として法務に精通しており、企業法務・海外法務に関する相当程度の知見を有しており、当該知見を活かして特に企業法務・海外法務について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 【独立役員指定理由】 独立性の関する基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないことから、当社経営陣から独立した立場でその職務を十分に果たすことが可能であると判断し、独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	【社外監査役選任理由】 松田徹也氏は、長年にわたり金融機関に携わり、豊富な経験と幅広い見識を、社外監査役として当社の監査体制強化に活かしていただきたいためであります。 【独立役員指定理由】 独立性の関する基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないことから、当社経営陣から独立した立場でその職務を十分に果たすことが可能であると判断し、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	【社外取締役選任理由】 橋本あかね氏は、豊富な企業経営経験と高い見識から、企業経営の豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に企業経営について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただけることから、社外取締役として適格と判断しております。 【独立役員指定理由】 当社と同氏の間特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5	川島高博氏は、過去において、株式会社りそな銀行の業務執行者でありました。 当社と株式会社りそな銀行との間には借入金契約があり、連結借入総額に占める同行からの借入金の割合は28.2%となっております。	【社外監査役選任理由】 川島高博氏は、長年にわたり金融機関に携わり、豊富な経験と幅広い見識を、社外監査役として当社の監査体制強化に活かしていただきたいためであります。 【独立役員指定理由】 同氏は、株式会社りそな銀行の業務執行者でありましたが、既に同行を退任して6年以上が経過しており同行の意思に影響される立場にありません。 株式会社りそな銀行と当社の関係については、当社は複数の金融機関と取引しており、同行が当社に対して著しい影響を及ぼすことはないと考えております。又、当社と同氏の間特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。